

2024年7月17日

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子 様

さいたま市教職員組合  
執行委員長 詫間恵里子

## 民間事業者への情報取り扱いに関わる公開質問状及び要望書

日頃より、さいたま市の学校教育に対する貴職のご尽力に深く敬意を表します。

さて、7月14日付読売新聞は、リクルート「スタディサプリ」において、子どもたちの個人情報ที่ไม่適切に管理されているとし、この問題を1面記事で報道しました（関連記事27面に掲載）。この報道の中で、リクルート社が取得した情報を保護者に十分な説明のないまま海外の企業等にデータを委託したり、リクルート社の一般販売アプリの機能改善に使ったりしていることなどが明らかにされました。

さいたま市教育委員会は2021年12月、本アプリの導入について今だけの廉価だと強調し、容易に想定される問題には目をつぶり、アプリの内容や用途を示すより先に、わずか1週間後を申し込み締め切りとするなど、乱暴な形で各学校に導入を迫りました。さいたま市教職員組合では、市教委に対し、学校や家庭に詳細を説明していないこと、企業がどのように個人情報や学習履歴を取得し蓄積していくのかなどの問題点・疑問点を指摘し、抗議書を提出しています（同年12月15日）。同じ時期に、教職員OBも連名で抗議書を提出したと聞きます。さいたま市教委は、そうした声にいつさい耳を貸さず、各学校で代替教材を作成できるのかと不安をもち、各学校に「スタディサプリ」を導入させました。その責任は重大です。

私たちは、今回の問題について、以下の点を市教委の責任で明らかにすることを強く求めます。同時に、当時のさいたま市教委の浅慮と、今なお同様の問題を抱える現市教委に強く抗議し、二度とこのような事態を招くことがないように下記を要望します。今後、子どもの最善の利益を熟慮し尊重すること、現場を尊重した施策を実施することを強く求めます。

### 記

#### 1、以下の質問に文書でご回答ください

- ① リクルート「スタディサプリ」に関して、さいたま市の子どもたちの個人情報が今どこでどのように取り扱われているのか（海外に委託されている場合は、委託先とその個人情報保護の状況も含める）。
- ② リクルート社から各学校や家庭宛に、今回の事案に対する説明がなされるのか。市教委からリクルート社に要請する意向があるか。
- ③ リクルート社は以前にも個人情報流出事案を起こした企業であり、今回の報道内容も含め倫理性に疑問を抱かざるを得ない。今後のスタディサプリの活用は各学校の判断に委ねられるのか。また

は、市教委として市全体の活用を停止させるのか、それとも放置するのか。

- ④ 今後各学校が「スタディサプリ」の活用を停止する場合には、当然リクルート社から各家庭に対し返金が行なわれると考えられる。その場合、市教委が窓口になりリクルート社に返金の相談や要請を行うのか。
- ⑤ 前掲報道によると「個人情報保護法は、自治体が個人情報を取得する場合は業務に必要な場合に限り、利用目的を具体的に定めるよう義務づけている。文科省の留意事項は『教育データを事業者自身のために利用することは業務に必要とは言えない』」とし、当該アプリの機能改善に子どものデータを使用することを許していない。

一方、現在さいたま市が協定を結んでいる SSSP（さいたま市スマートスクールプロジェクト）では、ライフイズテックとの契約において、ユーザーの制作物等は「本サービスの営業・宣伝・広報・インタビュー等の幅広い目的に利用できるものとし、登録ユーザーは当該著作物の利用については著作者人格権を行使しないものとする」（ライフイズテック「情報教育ライセンス調達契約書」R4.7.14）と明記されている。企業が児童生徒の制作物を営業等に活用することは、「教育データを事業者自身のために利用すること」に他ならない。さいたま市教委が結んだ契約は、文科省の留意事項に抵触していると思われる。これについて市教委の回答を求める。

## 2 以下について強く抗議し、改善を要望します。

- ① 子どもへの人権侵害に抗議し、市教委の責任でリクルート「スタディサプリ」の活用を中止することを求めます。また、それに伴う業務は全て市教委の責任で行うことを求めます。
- ② 子どもの人権侵害に教職員を加担させたことに抗議します。今後浅慮な施策を学校現場に強要しないよう求めます。
- ③ 子どもの人権条約の精神に則り、SSSP の契約を今年度で終了することを強く求めます。